

若年者就職面接会@羽村

市では、厳しい雇用情勢を受け、ハローワーク青梅と共同して、おおむね39歳以下の方を対象とした就職面接会を行います。その場で市内・近隣企業10社程度の人事担当者 と直接面接を行うことができます。

そのほか就職支援セミナー・専門員による就職相談・生活支援相談などを行います。

就職面接会

日 時 1月20日(金)午後1時20分～4時(受付：午後1時～3時30分)

会 場 産業福祉センターiホール

参加費 無料

※直接会場へお越しください。 ※複数の企業と面接が可能です。面接を希望する分の履歴書・筆記用具・ハローワークの紹介状・ハローワークカード(持っている方)を持参してください。

※参加企業の情報は、ハロー

ワーク青梅窓口またはハローワーク青梅ホームページをご覧ください。

就職支援セミナー

「面接対策におさえておきたいチェックポイント!ロールプレイ体験」

日 時 1月20日(金)午前10時～正午

会 場 産業福祉センター2階会議室

定 員 30人(先着順)

参加費 無料

講 師 ハローワーク職員

申込み 事前に、電話でハロー

ワーク青梅職業相談部門へ
主 催 羽村市・ハローワーク青梅

問合せ 産業活性化推進室経

済対策担当、ハローワーク
青梅職業相談部門 ☎042

8-24-9163

子育て応援セミナー

□みんなで楽しむ子育て講座

子育てパパいらっしやい! 参加者募集

普段はなかなか子どもと過ごす時間が持てないけれど、本当は子育てにもっと関わりたいパパたち!そしてそんなパパを応援したいママたち!今しかない子どもとの時間を楽しみましょう。

子どもと、もつと楽しく過ごすためのノウハウを学びます。ぜひ、参加してください。

日 時 2月5日(日)・19日(日)(全2回) 午前10時～正午

会 場 ゆとろぎ講座室1

対 象 市内在住・在勤で1歳～未就学児を子育て中のパパ・ママ(パパ向けの内容が中心です)

※2日目は、子どもと一緒に参加していただき、遊びの実践を行います。

定 員 15家族(申込多数の場合は抽選)

参加費 無料

内 容 子どもの気持ちに伝える育児のヒント、パパならではの遊び方、手作りおもちゃの紹介など

講 師 男性保育士の会「ホップの会」所属保育士

保 育 対 象 1歳6か月～未就学児/定員:15人/費用:1回700円

申込み 1月22日(日)(必着)までに郵送または直接ゆとろぎへ ☎205-0003

羽村市緑ヶ丘1-11-5

□郵送の場合 往復はがきの往信面に「講座名・住所・氏名・家族の氏名とそれぞれの生年月日・電話番号・ファクス番号・保育希望の有無」を、返信面に「自身の住所・氏名」を記入してください。

□ゆとろぎ窓口の場合 自身の住所・氏名を書いた返信用はがきを持参してください。

※応募の結果は、申込者全員に通知します。また受講が決定した方には、簡単な事前アンケートに協力していただきます。

問合せ ゆとろぎ ☎570-0707、子ども家庭支援センター ☎578-2882



意見をお寄せください！意見公募手続

◆羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例（案）

市では、羽村市美しいまちづくり基本条例に基づき、ポイ捨てや飼い犬のふんの放置の禁止、路上喫煙などの行為を制限することで、市民が安心して生活できる良好な生活環境の確保を目的とした条例の制定を予定しています。

このたび、「羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例（案）」をまとめました。皆さんの意見を募集します。

提出先・問合せ 羽村市環境保全課環境係

〒205-8601（所在地記載不要）

FAX 554-2921

✉s205000@city.hamura.tokyo.jp

羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例（案）の概要

■条例の目的

■市の責務

○ポイ捨て、飼い犬のふんの放置、路上喫煙の制限に関する施策を実施する。

○市民などに対して意識の啓発を図るとともに、関係機関と連携して施策の推進に努める。

■市民などの責務

○ポイ捨て・飼い犬のふんの放置により、市内の良

好な生活環境を損なわないようにする。

○公共の場所で喫煙する場合は、周囲の者に迷惑と危険を及ぼさないよう配慮し、携帯用吸い殻入れを使用する。

■ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の禁止、禁煙

地区における路上喫煙の制限

■禁煙地区および喫煙場所の指定

7月以降に規則で定めます。

■罰則規定

罰則は過料で定めます。

※対象となる「市民など」とは、市内に居住・滞在

している方および市内を通過する方を示すため、

市外在住の方も対象となります。



◆羽村市一般廃棄物処理基本計画（案）

「羽村市一般廃棄物処理基本計画」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市の廃棄物行政の基本的な方向を示すものです。

今年度は、この計画を見直す年度であることから、各種団体の代表者、市民公募委員、知識経験者などで組織する「羽村市廃棄物減量等推進審議会」の意見を伺い、平成24年度から平成38年度までの15年間の計画期間とする、羽村市一般廃棄物処理基本計画（案）をまとめました。皆さんの意見を募集します。

提出先・問合せ 羽村市生活環境課生活環境係

〒205-8601（所在地記載不要）

FAX 554-2921

✉s208000@city.hamura.tokyo.jp

意見公募手続についての 共通事項

◆意見を募集する施策など

■羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例（案）

■羽村市一般廃棄物処理基本計画（案）

■羽村市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画（案）